

渡辺復興大臣記者会見録

(平成30年10月5日(金) 17:15～17:24 於) 宮城県庁)

1. 発言要旨

本日は村井知事に復興大臣就任の御挨拶にお伺いをし、意見交換をしたところでございます。私からは、復興大臣として、現場主義の徹底、被災者の心に寄り添いながら、一日も早い被災地の復興に向けて、全力で取り組む決意をお伝えしたところでございます。

32年度末に向けて、急ピッチで進められているわけでありませけれども、どうしても終わらない事業があります。村井知事から、そういったときの対応、また、ソフト事業について、特に心のケアはまだまだこれから必要で、そのためにも、人材がどうしても不足する場合がありますので、これについての支援をお願いしたいということで、このような形で村井知事からは提案、要望書をいただいたわけでありませ。

この提案、要望書の内容については、しっかりとこれから検討し、対応してまいりたいと、そのように思っております。

2. 質疑応答

(問) 復興庁として、宮城県に何ができるというふうに御自身お考えでしょうか。

(渡辺大臣) 宮城県の地震、津波災害の被災地域について、まず大事なことは、生活インフラをしっかりと整えるということ、これは住まいの再建も当然含めていくわけでありませけれども、この部分については、宮城県さんがしっかりと対応しているというふうに思っております。

一方、いまだ、仮設住宅から災害公営住宅に移っていけない人も2,000人近く残っているわけでありませけれども、仮に公営住宅に入ったとしても、被災者については、孤立防止のための課題が残っている、そのように思っております。

また、産業の再生についてですが、水産加工業では、売り上げの回復のおくれや人材不足の問題、観光分野では、インバウンドの一層の増加が必要であるというような課題があります。

こういった課題について、特に宮城県さんと一緒に連携をしながら対応していく必要があるというふうに思いますし、先程申し上げました心のケアの問題、心の復興、これは大変重要な課題だというふうに思っております。そのためにも、お互いに連携しながら、特に宮城県さん、そして知事には、心のケアを十分対応して

いただきたいというふうに思いますけれども、人材不足の分については、我々もしっかりと対応していかなければならない、そういう認識であります。

(問) 今度は知事に伺います。知事の方から、先程もありましたとおり、細かい内容は置いておくとしても、要望があったと思うんですけれども、具体的に、やはりこれをしていただきたいと要望されたことは何でしょうか。

(村井知事) 32年度に向けて、予算をしっかりと確保していただきたいということがまず第一点、それからグループ補助金のように、あるいはインフラ整備といったようなものの中に、32年度までにどうしても終わらない事業が、県、市町村分ございますので、そういったようなものについては柔軟に対応していただきたい。また、大臣からお話しいただいたように、心のケアといった、これからソフト事業に軸足を置いていかなければなりませんので、早目に国として、これは33年度以降も国がやりますよという方針を示していただきたい。

あわせて、今、各地で災害が頻発しておりますので、どうしても、応援に来てくださっていた職員が自身の自治体へ帰らなければいけないような状況に追い込まれておりまして、人手不足が深刻ですと、この問題についても、復興庁として重く受け止めていただきたいというお話をさせていただきました。

大臣からは、いずれも大変重要な問題でありますので、しっかりと持ち帰って、対応するように検討してまいりたいという力強いお言葉をいただいたわけであります。

(問) 村井知事にお伺いしますが、復興庁の後継組織をつくってほしいというところまで踏み込まれたのでしょうか。

(村井知事) これは、32年度まで、まだ時間がございますので、そういう話は一切しておりません。

(問) もう一点、福島第一原発関連の話は出たのでしょうか。

(村井知事) しておりません。

(問) 渡辺大臣にお伺いします。先程、心のケアの対応の重要性をお話しになりましたけれども、特に人材不足の件、言及されました。これは、村井知事から要望があった32年度以降の分、これに対しても、これは前向きに大臣としては検討していきたいという、こういうお気持ちでいらっしゃるのでしょうか。

(渡辺大臣) 私の認識は、32年度以前に、やはりこの心のケアが本当に大事だというふうに思っておりますが、知事の方から、やはり人が足りないというお話がありました。これは、現在もそういう状況だと思います。要するに、災害が多発している状況の中で、人材が、みんな、もとの職場に戻ってしまう、こういったことも

あるわけでありますので、これは今後についても当然のことです。大事なポイントは、心のケアをどのように充実させていくかということに、私はあるというふうに思いますので、これは知事の御要望にはしっかりと応えていきたいと、そのように思っています。

(問) 先程、大臣は、現場主義というものをおっしゃいましたが、これまで被災地は何回御覧になって、今後はどれくらい、例えば現場に入って、復興の状況を見たりとかする気持ちでいらっしゃるのでしょうか。

(渡辺大臣) 大臣になってからですか、それとも、前の話ですか。

(問) 大臣になる前。

(渡辺大臣) 私は、発災当時、何か所か現場を訪れております。特に、気仙沼、石巻、女川、松島、それから南三陸町、この辺は、私が今、記憶の中ではしっかりと残っております。これは発災当時にお邪魔したところであります。私はそこでお邪魔して、現場を見ております。そして、被災者の皆さん方がまだ仮設住宅というよりも、避難所にいるときに、私はそこを訪れて、皆さん方に支援をしたということがあります。

そして、大臣になってからでありますけれども、まずは福島の知事、そして、今日は岩手県の知事、そして、村井知事ということで、まず、今週中には3県の知事にお会いしました。もちろん、その後、各市町村にもお邪魔する予定であります。市町村のみならず、仮設住宅の皆さん方や、そしてまた、災害復興住宅、災害の公営住宅、こういったところに入居されている方々とも面談をしていきたい、そのように思っております。

これが、私の復興大臣としての役目だというふうに思っておりますので、現場に寄り添う、そして、被災者の心に寄り添う、こういったことで進めてまいりたいというふうに思います。

(以 上)